

再評価結果（平成20年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課
担当課長名：下保 修

| | | |
|---|--|---|
| 事業名 一般国道475号 <small>とうかいかんじょう</small> 東海環状自動車道（関～養老） | 事業区分 一般国道 | 事業主体 国土交通省 中部地方整備局 |
| 起終点 自：岐阜県関市広見 至：岐阜県養老郡養老町大跡 | 延長 4.4 km | |
| 事業概要 東海環状自動車道は愛知・岐阜・三重の諸都市を環状に連絡し、国土開発幹線自動車道や名古屋圏の自動車専用道路等と広域的なネットワークを形成する延長約160kmの高規格幹線道路である。このうち関から養老間は、東海北陸自動車道と名神高速道路を連絡し、地域の活性化に寄与するものである。 | | |
| H6年度事業化 | | H8年度都市計画決定 |
| | | H13年度用地着手 |
| | | H19年度工事着手 |
| 全体事業費 5,100億円 | | 事業進捗率 4% |
| 計画交通量 25,600台/日 | | 供用済延長 —km |
| 費用対効果分析結果 B/C (事業全体) 1.6 (残事業) 1.6 | 総費用 (残事業)/ (事業全体) 3073/3091 億円 (事業費：2921/2939 億円) (維持管理費：152/152 億円) | 総便益 (残事業)/ (事業全体) 4949/4949 億円 (走行時間短縮便益：4718/4718 億円) (走行費用減少便益：129/129 億円) (交通事故減少便益：102/102 億円) |
| 基準年 平成19年 | | |
| 事業の効果等 ・都市の再生（三大都市圏の環状道路を形成する） ・円滑なモビリティの確保（並行区間の渋滞損失時間の削減が期待できる） | | |
| 他19項目に該当 | | |
| 関係する地方公共団体等の意見 東海環状自動車道（関～養老）は、地域の産業・経済活性化に重要な役割を果たすことが期待されており、岐阜市・大垣市をはじめとする8市5町の首長で構成される東海環状自動車道建設促進岐阜県西部協議会より建設促進の要望を受けている。 | | |
| 事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 アジア域内の物流が準国内物流化する中、陸海空のシームレスな物流が求められている。また、中京圏は拠点分散型の都市構造であり、名古屋市の外郭都市間の連携強化が必要な都市構造である。 | | |
| 事業の進捗状況、残事業の内容等 ・用地取得率は約10%（平成19年度末見込み） ・全体の事業進捗率は約4%（平成19年度末見込み） | | |
| 事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等 ・平成20年代後半に全線暫定2車線供用予定。 | | |
| 施設の構造や工法の変更等 橋梁の橋梁形式の見直し及び新工法、新技術の採用等により、約56億円のコスト縮減を図る。 | | |
| 対応方針 事業継続 | | |
| 対応方針決定の理由 以上の状況を勘案すれば、当初の事業の必要性・重要性は変わらないと考えられる。 | | |
| 事業概要図 | | |
| | | |

※ 総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したものの。